

## 「サンゴ礁生態系保全行動計画 2022-2026」の骨子案

令和 3 年 10 月 1 日  
環境省自然環境局  
自然環境計画課

## 1. サンゴ礁の現状と将来予測

豊かな生物多様性を育み、私たちに多様で多くの恩恵をもたらしてくれているサンゴ礁生態系ですが、脆弱性が高い生態系としても知られています。それを強く印象づけたのは、高水温によって引き起こされた地球規模での大規模な白化現象です。日本では 1998 年に続いて 2016 年に広範囲で大規模な白化現象が起こり、石西礁湖の浅海域では 90%もの造礁サンゴが白化しました。海水温上昇のほかにも、オニヒトデによる大規模な造礁サンゴの食害、巨大台風による造礁サンゴの破壊などの自然の脅威にさらされています。また、自然だけでなく、開発による破壊や、赤土等陸域から流入する物質による攪乱等の人為的な脅威も含めた様々な原因によりサンゴ礁が劣化しています。さらに、劣化したサンゴ礁生態系が回復しにくい状況になっているという問題も指摘されています。

日本におけるサンゴ礁の中長期的な予測では、海水温上昇に伴い、南では白化の頻度が増大する一方でサンゴの分布が北の高緯度地域に拡大していく可能性が高いとされていますが、気候変動が進行するシナリオにおいては、海洋酸性化に伴ってサンゴ骨格の形成阻害が強化されることにより、将来、日本沿岸に造礁サンゴの生息可能域はほぼなくなる可能性が指摘されました。また、オニヒトデ等のサンゴ食生物も海水温上昇に伴い分布域が北上していることも懸念材料です。そして、海水温上昇や海洋酸性化は深い海まで広がっていくため、将来においてはより脆弱な冷水性サンゴを中心とした生態系にも影響を及ぼすと考えられます。

## 2. 策定経緯

サンゴ礁生態系を良好な状態で保全していくため、「サンゴ礁生態系保全行動計画」が 2010 年 4 月に策定されました。その後この行動計画は更新され、2016 年 4 月に「サンゴ礁生態系保全行動計画 2016-2020」が策定されました。その実施状況は年に一度開催されたフォローアップ会議で定期的に確認され、2021 年 3 月に最終評価が行われました。その結果、重点課題の設定と各重点課題に対処するためのモデル事業の実施が計画の進展に寄与しており、赤土流出対策及び様々なステークホルダーを巻き込んだ資源利用のルール作りに成果があったと評価されました。一方、気候変動対策、エコツーリズム・環境教育の推進、情報収集ネットワークの構築については達成度が低いと評価されました。また、今後の課題として、対策の成果を見るには 10 年程度が必要であること、活動を継続するためのフォローアップが必要であること、評価指標の設定が必要であることなどが

指摘されました。

2021年7月には、「サンゴ礁生態系保全行動計画 2016-2020」の評価結果をふまえ、「サンゴ礁生態系保全行動計画 2022-2026」を策定するための委員会が設置されました。

【ここに委員会での検討結果を記載】

### 3. 「サンゴ礁生態系保全行動計画 2022-2026」の目標及び重点課題

#### 3-1. 目標

「サンゴ礁生態系保全行動計画 2022-2026」は、2026年度末において「サンゴ礁生態系保全に向け、広域かつ中長期的視点の取り組みと、地域社会と結びついた取り組みの実践が加速されること」を目標にします。その取り組みを通じて、ポスト2020生物多様性枠組や次期生物多様性国家戦略等の達成に貢献します。

対象としては、サンゴ礁域、高緯度サンゴ群集域とします。また、計画の推進にあたっては、サンゴ群集だけではなく、連続する砂地や海浜等の環境や、隣接する藻場、干潟、マングローブ林等とのつながりを勘案します。

この取り組みを、関係省庁、関係地方自治体、日本サンゴ礁学会、地域に暮らす住民、地域コミュニティ、研究者、NGO、メディア、旅行者等、サンゴ礁生態系に関係するすべてのステークホルダーと連携して進めていきます。

#### 3-2. 重点的に取り組むべき課題

「サンゴ礁生態系保全行動計画 2022-2026」は、わが国のサンゴ礁生態系を取り巻く現況や、「サンゴ礁生態系保全行動計画 2016-2020」の評価結果を踏まえ、緊急性が高くかつ広域の課題1項目、地域の課題3項目をサンゴ礁生態系の保全に関し2026年度までの重点課題とし、目指すべき姿を設定します。

##### ● 緊急性が高くかつ広域の課題

重点課題1：サンゴ群集に関する科学的知見の充実と継続的モニタリング・管理の強化

日本のサンゴ礁生態系の現状、劣化要因、及び保全活動（気候変動への適応対策を含む）が俯瞰的・網羅的にモニタリングされると共に、そのデータが一元的に管理・分析され、各主体の保全の取り組みに活用される。

##### ● 地域の課題

重点課題2-1：陸域に由来する赤土等の土砂及び栄養塩等への対策の推進

関係機関の連携、協力により、陸域に由来する負荷の軽減対策や効果の検証が実施され、そこから得られる教訓が他地域でも応用可能なように整理され、提供される。

### 重点課題 2-2：サンゴ礁生態系における持続可能なツーリズムの推進

サンゴ礁生態系における持続可能なツーリズムのモデル事例が構築され、そうした事例をはじめとするサンゴ礁生態系の適切な活用方法や保全等に係るノウハウ等の共有体制が構築される。また、海外からの観光客数の増加を見越した、多言語対応の保全への理解を深める効果的な普及啓発ツールが開発され、提供される。

### 重点課題 2-3：地域の暮らしとサンゴ礁生態系のつながりの構築

サンゴ礁生態系がもたらす恵みが地域毎に整理され、理解され、もしくは適切に活用されることを通じて、地域主体のサンゴ礁生態系の保全が促進される。高緯度サンゴ群集域においては、サンゴ礁の恵みの活用方法等に関する情報の共有が促進される。

## 3-3. 重点課題の具体目標及び目標の達成度を測るための評価指標

【委員会での議論を踏まえ記載】

## 3-4. 今後の取り組み

各重点課題について、各主体が貢献し得る野心的な取組を設定しています。こうした取組を中核に、地域住民をはじめ、地域の農林水産業従事者、観光業者や民間企業等の事業者、地域の協議会や業界団体等の関係団体、学校、公民館等の地域コミュニティ、研究者、学会、NGO、メディアや旅行者等が連携して対策を立案・実施することが期待されます。

計画の実施にあたっては重点課題を中心に、各現場で進められている各種取組のフォローアップを実施します。具体的には、まず前計画から引き続き、重点課題に対処するためのモデル事業を実施するとともに、モデル事業で得られた知見を他の地域に展開していきます。また、本行動計画の実施状況に係る情報共有等を行うワークショップを、関係都県の協力を得ながら、原則として年に1回開催するとともに、各地域の実情やニーズに沿った一般向けのシンポジウムについても可能な限り開催し、各地域での普及啓発やさらなる情報共有を図ります。

また、本行動計画の達成状況について、2024年度前後に中間評価、2026年度を目途に終了時評価を実施することとします。さらに、これらの評価等を基に2026年度を目安として、本行動計画の見直しを行います。その際、生物多様性国家戦略等の関連する計画等の動向や、サンゴ礁生態系をとりまく状況も踏まえ、効率的かつ効果的な作業の実施に努めます。